

鳥取県訓令第2号

職員の任免発令規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

職員の任免発令規程の一部を改正する訓令

職員の任免発令規程（昭和39年鳥取県訓令第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後				改正前			
別表第1（第3条関係）				別表第1（第3条関係）			
兼務の対象となる職員		兼務する所属部課所		兼務の対象となる職員		兼務する所属部課所	
略				略			
防災局	防災課	総務担当の職員	防災局危機管理課、 <u>防災局消防課</u>	防災局	防災チーム	総務担当の職員	防災局危機管理チーム、 <u>防災局消防チーム</u>
略				略			
企画部	企画課	総務担当の職員	企画部青少年・文教課、 <u>企画部新生公立大学設立準備室、企画部統計課、企画部男女共同参画推進課、企画部情報政策課、企画部地域づくり支援局自治振興課、企画部地域づくり支援局移住定住促進課、<u>企画部地域づくり支援局中山間地域振興課、企画部地域づくり支援局協働連携推進課、企画部地域づくり支援局交通政策課、文化観光局文化政策課、文化観光局交流推進課、文化観光局観光政策課、文化観光局国際観光推進課</u></u>	企画部	企画課	総務担当の職員	企画部青少年・文教課、企画部統計課、企画部男女共同参画推進課、企画部情報政策課、企画部地域づくり支援局自治振興課、企画部地域づくり支援局移住定住促進課、 <u>企画部地域づくり支援局中山間地域振興課、企画部地域づくり支援局協働連携推進課、企画部地域づくり支援局交通政策課、文化観光局文化政策課、文化観光局交流推進課、文化観光局観光政策課、文化観光局国際観光推進課</u>
略				略			

農林 水産 部	略	農林 総合 研究 所企 画総 務部	総務担当 の職員 (農林水 産部農林 総合研究 所農業試 験場、農 林水産部 農林総合 研究所園 芸試験 場、農林 水産部農 林総合研 究所畜産 試験場、 農林水産 部農林総 合研究所 中小家畜 試験場又 は農林水 産部農林 総合研究 所林業試 験場に駐 在する職 員を除 く。)	略
		技術普及 室長		商工労働部
略				
行政 監察 監	行政 監察 課	課長補佐 及び監察 員	行政監察監工事検査課	

農林 水産 部	略	農林 総合 研究 所企 画総 務部	総務担当 の職員 (農林水 産部農林 総合研究 所農業試 験場、農 林水産部 農林総合 研究所畜 産試験 場、農林 水産部農 林総合研 究所中小 家畜試験 場又は農 林水産部 農林総合 研究所林 業試験場 に駐在す る職員を 除く。)	略
		農林 総合 研究 所企 画総 務部	技術普及 室長	商工労働部
略				
行政 監察 監	行政 監察 課	課長補佐	行政監察監工事検査課	
	公益 法人 ・団 体指 導課	公益法人 担当の主 幹	行政監察監行政監察課	

会計 管理 者	庶務 集中 局集 中業 務課	集中化業 務担当及 び物品・ 契約室契 約担当の 職員	統轄監総務課、統轄監県 政推進課、統轄監広報 課、 <u>防災局防災課、防災 局危機管理課、防災局消 防課、総務部財政課、総 務部政策法務課、総務部 県民課、総務部税務課、 総務部営繕課、総務部行 財政改革局人事企画課、 総務部行財政改革局業務 効率推進課、総務部行財 政改革局財源確保推進 課、総務部行財政改革局 福利厚生課、総務部人権 局人権・同和对策課、企 画部企画課、企画部青少 年・文教課、<u>企画部新生 公立大学設立準備室、企 画部統計課、企画部男女 共同参画推進課、企画部 情報政策課、企画部地域 づくり支援局自治振興 課、企画部地域づくり支 援局移住定住促進課、企 画部地域づくり支援局中 山間地域振興課、企画部 地域づくり支援局協働連 携推進課、企画部地域づ くり支援局交通政策課、 文化観光局文化政策課、 文化観光局交流推進課、 文化観光局観光政策課、 文化観光局国際観光推進 課、福祉保健部福祉保健 課、福祉保健部障がい福 祉課、福祉保健部子ども 発達支援課、福祉保健部 長寿社会課、福祉保健部 子育て支援総室、福祉保 健部医療政策課、福祉保 健部医療指導課、福祉保 健部健康政策課、生活環 境部環境立県推進課、生 活環境部水・大気環境 課、生活環境部循環型社</u></u>	会計 管理 者	庶務 集中 局集 中業 務課	集中化業 務担当及 び物品・ 契約室契 約担当の 職員	統轄監総務課、統轄監県 政推進課、統轄監広報 課、 <u>防災局防災チーム、 防災局危機管理チーム、 防災局消防チーム、総務 部財政課、総務部政策法 務課、総務部県民課、総 務部税務課、総務部営繕 課、総務部行財政改革局 人事企画課、総務部行財 政改革局業務効率推進 課、総務部行財政改革局 財源確保推進課、総務部 行財政改革局福利厚生 課、総務部人権局人権・ 同和对策課、企画部企画 課、企画部青少年・文教 課、企画部統計課、企画 部男女共同参画推進課、 企画部情報政策課、企画 部地域づくり支援局自治 振興課、企画部地域づく り支援局移住定住促進 課、企画部地域づくり支 援局中山間地域振興課、 企画部地域づくり支援局 協働連携推進課、企画部 地域づくり支援局交通政 策課、文化観光局文化政 策課、文化観光局交流推 進課、文化観光局観光政 策課、文化観光局国際観 光推進課、福祉保健部福 祉保健課、福祉保健部障 がい福祉課、福祉保健部 子ども発達支援課、福祉 保健部長寿社会課、福祉 保健部子育て支援総室、 福祉保健部医療政策課、 福祉保健部医療指導課、 福祉保健部健康政策課、 生活環境部環境立県推進 課、生活環境部水・大気 環境課、生活環境部循環 型社会推進課、生活環境</u>
---------------	----------------------------	--	--	---------------	----------------------------	--	---

			<p>会推進課、生活環境部景観まちづくり課、生活環境部公園自然課、生活環境部砂丘事務所、生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課、生活環境部くらしの安心局住宅政策課、商工労働部商工政策室、商工労働部経済通商総室、商工労働部雇用人材総室、商工労働部産業振興総室、農林水産部農政課、農林水産部経営支援課、農林水産部生産振興課、農林水産部畜産課、農林水産部農地・水保全課、農林水産部森林・林業総室、農林水産部全国豊かな海づくり大会推進課、農林水産部水産振興局水産課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局市場開拓課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課、県土整備部県土総務課、県土整備部技術企画課、県土整備部道路企画課、県土整備部道路建設課、県土整備部河川課、県土整備部治山砂防課、県土整備部空港港湾課、行政監察監行政監察課、行政監察監公益法人・団体指導課、行政監察監工事検査課、会計管理者会計局、労働委員会事務局</p>			<p>部景観まちづくり課、生活環境部公園自然課、生活環境部砂丘事務所、生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課、生活環境部くらしの安心局住宅政策課、商工労働部商工政策室、商工労働部経済通商総室、商工労働部雇用人材総室、商工労働部産業振興総室、農林水産部農政課、農林水産部経営支援課、農林水産部生産振興課、農林水産部畜産課、農林水産部農地・水保全課、農林水産部森林・林業総室、農林水産部全国豊かな海づくり大会推進課、農林水産部水産振興局水産課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局市場開拓課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課、県土整備部県土総務課、県土整備部技術企画課、県土整備部道路企画課、県土整備部道路建設課、県土整備部河川課、県土整備部治山砂防課、県土整備部空港港湾課、行政監察監行政監察課、行政監察監公益法人・団体指導課、行政監察監工事検査課、会計管理者会計局、労働委員会事務局</p>
東部	略			東部	略	
総合事務所	福祉保健局	<p>副局長 (医療業務を担当する職員に限る。)</p>	東部身体障害者更生相談所	総合事務所	福祉保健局	
		福祉企画	東部福祉事務所、鳥取保			福祉企画 東部福祉事務所、鳥取保

		課の職員	健所
		略	
		略	
県土整備局	建設総務課の職員	略	
	現業職長及び現業技術員（運転業務に従事する職員に限る。）	東部総合事務所県民局、東部総合事務所生活環境局	
八頭総合事務所	略		
	県土整備局	建設総務課の職員	八頭総合事務所農林局
中部総合事務所	略		
	福祉保健局	副局長（医療業務を担当する職員に限る。）	中部身体障害者更生相談所
	福祉企画	中部福祉事務所、倉吉保	

		課の職員	健所
		略	
		略	
県土整備局	建設総務課の職員（課長、課長補佐及び建設業系の職員に限る。）	略	
	車庫長、副車庫長、現業技術員（運転業務に従事する職員に限る。）	東部総合事務所生活環境局	
八頭総合事務所	略		
	県土整備局	建設総務課の職員（課長、課長補佐及び建設業系の職員に限る。）	八頭総合事務所農林局
中部総合事務所	略		
	福祉保健局		
	福祉企画	中部福祉事務所、倉吉保	

		課の職員	健所
		福祉支援課の職員 (母子支援係の職員を除く。)	中部福祉事務所
		福祉支援課の職員 (母子支援係の職員に限る。)	中部福祉事務所、倉吉保健所
		略	
	略		
県土整備局	建設総務課の職員	略	
	現業職長及び現業技術員 (運転業務に従事する職員に限る。)	略	
西部総合事務所	略		
	福祉保健局	副局長 (医療業務を担当する職員に限る。)	西部身体障害者更生相談所
		福祉企画課の職員 (企画総務係長を除く。)	西部福祉事務所、米子保健所
		略	

		課の職員	健所
		福祉支援課の職員	中部福祉事務所
		略	
	略		
県土整備局	建設総務課の職員 (課長、課長補佐、建設業係の職員に限る。)	略	
	車庫長、副車庫長、現業技術員 (運転業務に従事する職員に限る。)	略	
西部総合事務所	略		
	福祉保健局	福祉企画課の職員 (企画総務係長を除く。)	
		西部福祉事務所、米子保健所	
		略	

	略		
	県土整備局	建設総務課の職員	略
		現業職長及び現業技術員（運転業務に従事する職員に限る。）	略
日野総合事務所	県民局	企画県民室の職員（室長補佐及び郡民の窓口担当の職員に限る。）	西部総合事務所県税局
		略	
	略		
	県土整備局	建設総務課の職員	日野総合事務所農林局
		現業職長及び現業技術員（運転業務に従事する職員に限る。）	日野総合事務所県民局

	略		
	県土整備局	建設総務課の職員（課長、課長補佐及び建設業係の職員に限る。）	略
		車庫長、副車庫長及び現業技術員（運転業務に従事する職員に限る。）	略
日野総合事務所	県民局	企画県民室の職員（室長補佐及び郡民の窓口担当の職員に限る。）	西部総合事務所県税局日野支所
		略	
	略		
	県土整備局	建設総務課の職員（課長、課長補佐及び建設業係の職員に限る。）	日野総合事務所農林局
		車庫長、副車庫長及び現業技術員（運転業務に従事する職員に限る。）	日野総合事務所県民局

略			
鳥取療育園	園長	中部療育園	
	副主幹	鳥取看護専門学校	
倉吉総合看護専門学校	次長及び主事	中部療育園、保育専門学校	

略			
鳥取療育園	園長	中部療育園	
倉吉総合看護専門学校	次長及び主事	中部療育園、保育専門学校	
水産試験場	総務担当の職員（主事及び運転業務を行う現業技術員に限る。）	境港水産事務所	

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。